

太田国土交通大臣及び航空局長とボーイング社との面談について（結果概要）

平成25年2月28日

本日、太田国土交通大臣及び田村航空局長が、以下のとおり、コナー ボーイング社民間航空機部門社長と面談をしましたので、お知らせします。

1. 太田大臣との面談（11時30分頃から 30分程度 於 大臣室 梶山副大臣同席）

ボーイング社から、787型機の一連の事案により航空会社及び航空利用者に対し不便をおかけしていることに対する陳謝がありました。

太田国土交通大臣からは、日本の航空会社が多数利用する787型機において、一連の事案が発生したことは遺憾であり、本件は国民も高い関心を持っていること、及び、日本の航空利用者からは安全と安心の両面が求められていることから、787型機の運航再開のためには、万全な再発防止策が図られる必要がある旨を伝えました。

コナー社長からは、是正措置案の概要について説明をするとともに、交通分野において安全は最優先であり、航空当局、航空会社、航空利用者が787型機の安全性を確信し、運航再開できるよう、取り組んでいきたい旨の発言がありました。

2. 航空局長との面談（12時20分頃から 60分程度 於 航空局長室）

ボーイング社から、是正措置案について説明を受け、意見交換を行いました。

添付資料

[太田国土交通大臣及び航空局長とボーイング社との面談について（結果概要）](http://www.mlit.go.jp/common/000989396.pdf)（PDF ファイル） 

<http://www.mlit.go.jp/common/000989396.pdf>

お問い合わせ先

国土交通省航空局安全部航空事業安全室 島津

TEL：03-5253-8111（内線50144） 直通 03-5253-8731

国土交通省航空局安全部航空機安全課 小西

TEL：03-5253-8111（内線50202） 直通 03-5253-8735

太田国土交通大臣及び航空局長とボーイング社との面談について（結果概要）

本日、太田国土交通大臣及び田村航空局長が、以下のとおり、コナー ボーイング社民間航空機部門社長と面談をしましたので、お知らせします。

1. 太田大臣との面談（11時30分頃から 30分程度 於 大臣室 梶山副大臣同席）

ボーイング社から、787型機の一連の事案により航空会社及び航空利用者に対し不便をおかけしていることに対する陳謝がありました。

太田国土交通大臣からは、日本の航空会社が多数利用する787型機において、一連の事案が発生したことは遺憾であり、本件は国民も高い関心を持っていること、及び、日本の航空利用者からは安全と安心の両面が求められていることから、787型機の運航再開のためには、万全な再発防止策が図られる必要がある旨を伝えました。

コナー社長からは、是正措置案の概要について説明をするとともに、交通分野において安全は最優先であり、航空当局、航空会社、航空利用者が787型機の安全性を確信し、運航再開できるよう、取り組んでいきたい旨の発言がありました。

2. 航空局長との面談（12時20分頃から 60分程度 於 航空局長室）

ボーイング社から、是正措置案について説明を受け、意見交換を行いました。